

2020年6月1日

京都市長 門川 大作 様

京都市保育園保護者会連合協議会
会長 田中 智子

新型コロナウイルスにおける就学前の子育て世帯に関する要望書

新型コロナウイルスに感染拡大による自粛生活が長期化することで、就学前の子どもを育てる世帯にも様々な影響が生じています。このたび京都市保育園保護者会連合協議会では、生活上の問題について調査を行いました。回答者の多くが登園自粛に協力していますが、仕事との調整や収入の減少、家庭の社会的孤立の中での子育てのストレスといった問題を抱えています。今後も第2、3波の発生など感染の完全収束までには継続的に自粛が求められることが予想されるため、子育て世帯の生活や保育施設の利用について、以下の点を要望致します。

【要望事項】

- ① 乳幼児を抱えた家庭においては、感染リスク防止の観点から多くは仕事を調整し、自粛を行なっています。収入の減少や自粛生活にかかる追加的費用を補償するための手当や給付金など経済的手立てを速やかに講じてください。
- ② 育児をしながら在宅で就労することは非常に困難であることから、単に「在宅していること」を要件にした自粛要請はやめ、在宅での就労実態にも配慮した要件に改善してください。
- ③ 保育施設の利用料については、利用実績に応じた日割額を後払いにして下さい。コロナによる収入減に伴う保育料の軽減策を充実させてください。
- ④ 保育施設で徴収される実費についても利用者負担の軽減のための補助をしてください。その際、保育園の経営の不安定化につながらないようにしてください。また多くの他市で実現している副食費の無償化についても実施してください。
- ⑤ 登園自粛に伴う保護者の育児ストレスの緩和策を検討してください。保育体制に配慮しつつ、子どもの保育園生活の継続という観点にも留意し、短時間の登園や分散での登園など各園での工夫を促してください。また自粛生活を送っている世帯へ慣れ親しんだ職員からの適切な個別支援が行えるように職員の配置基準の抜本的な見直しをしてください。
- ⑥ 今後の感染拡大の防止に向けて、保育施設での衛生管理が徹底できるよう公的補助を充実させてください。
- ⑦ 今後、子どももしくは保護者が感染した場合にも、双方が安心した生活をおくれるように対応施設の整備や在宅看護の支援策を講じてください。また、感染した場合の対応について、事前に分かりやすく示してください。

以上

【連絡先】

住所：〒604-8854

京都市中京区壬生仙念町 30-2 ラボール京都(京都労働者総合会館)5階

電話：075-801-8810

FAX：075-822-6220